

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2021 年度

「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」

事業報告書



2021年度

**「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした
遠隔手話教育システムの構築」**

事業報告書

目次

1. ご挨拶	5
2. 事業概要	9
事業概要.....	10
1) 授業開発.....	14
① 日本手話教育.....	15
② 手話通訳教育.....	16
③ 盲ろう通訳・介助員養成.....	19
④ 聴覚特別支援学校教員養成.....	19
⑤ 手話通訳資格試験対策講座.....	20
受講者数.....	21
シラバス紹介.....	22
学生向けパンフレット.....	45
2) 社会人受講の試行（群馬大学公開講座）.....	50
手話とろう文化.....	51
日本手話ネイティブと学ぶ手話.....	53
ろう通訳をモデルに学ぶ手話通訳.....	54
聴覚障害児教育における日本手話の活用実践.....	55
手話で学ぶ聴覚障害児の発達.....	56
3) 高校選択科目「手話」の実現に向けた試行（聖光学院高校・前橋市立高校）.....	57
4) 聴覚特別支援学校高等部向けの手話の授業.....	59
5) 聴覚障害児者の支援専門職のカリキュラム作成に向けた取組み.....	62
6) 単位互換制度の実施に向けた試行.....	63
7) 日本手話・手話通訳教育指導者養成に向けた取組み.....	65
8) 大学間連携による「手話教育研究の拠点形成事業」に向けた取組み.....	66

3. 実績等	69
実績等一覧.....	70
手話サロン・ランチ人数.....	74
4. 成果発表	75
「群馬大学教育実践研究」第39号掲載論文①.....	76
「群馬大学教育実践研究」第39号掲載論文②.....	82
「ことばと社会」23号掲載論文.....	91
『都市問題』第112巻第11号掲載論文.....	98
日本特殊教育学会・第59回大会発表論文集CD-ROM版口頭発表.....	112
5. メディア紹介	113
新聞掲載.....	114
その他.....	119
6. プロジェクトメンバー	121

1. ご挨拶

現在、全国的な手話通訳人材の不足、電話リレーサービスの公共インフラ化、そして高等教育機関における聴覚障害学生への手話通訳ニーズへの対応の不十分さといった課題が山積しており、「若年層を対象とした手話通訳者養成」を真剣に考えていかなければ、高度職業人としての聴覚障害者の社会参加が大きく阻まれてしまう現実に直面しています。そのためには、高等教育機関で手話通訳者を養成できる体制を確立し、全国でその教育を受けられるようあらゆる環境を整備していくことが必要です。

こうした問題に風穴を開けるべく、群馬大学では、群馬県が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、2017年度より、日本財団助成による群馬県との共催事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」(2019年度より「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」)を実施いたしました。これは、2つの目的によって成り立ちます。1点目は、大学生の養成であり、卒業までに高度な手話スキルを有する専門支援者として社会に送り出すというものです。そして2点目は、県内の手話通訳者向けに、高等教育機関での授業や学会発表等で求められる「学術手話通訳」に関する研修を実施するというものです。

群馬県は平成27年3月に全国の都道府県で3番目に手話言語条例を制定し、かつ、同年12月に前橋市でも同条例が制定されたことで、全国で初めて県と市の双方で同条例を制定した県となりました。さらには令和4年3月現在、17ヶ所の市町村で同条例が制定され、全国屈指の手話言語条例制定県となっております。「手話先進県」の群馬県として、行政と学術機関とが一体となり、手話通訳スキルを身につけた専門支援者を県内に広く輩出していくとともに、全国のモデルとして「群馬方式」を広く情報発信していくべく、本事業を推進してまいりました。

そして2020年度末には4年目を終え、第一期生を社会に送り出すことができました(手話通訳者養成カリキュラム修了者34名、群馬県登録手話通訳者1名、盲ろう者向け通訳・介助者養成カリキュラム修了者6名)。加えて、2020年度はコロナ禍に見舞われたこともあり、これまでの授業をすべてオンラインに最適化させることができました。これにより、教室に集まらずとも、手話等を学べる環境も整いました。

そこで2021年度からは、これまでの4年間の事業をさらに発展させるべく、日本財団助成事業「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」に着手した。本事業の最終目標は、手話教育研究拠点の連合体を形成し、遠隔ベースの手話教育システムを確立することで、高度なスキルを持った手話通訳者の不足や、聴覚障害関連専門職の手話スキルの問題を解決図ることにあります。今年度もコロナ禍に見舞われた1年になりましたが、昨年度に開発したオンラインの良さを活かした授業の方法をさらに発展させ、開発したての授業を公開講座などで学外に配信していきました。

オンライン教育において手話通訳養成のカリキュラムを修了した者は、累計47名になりました。警戒度が下がったタイミングを見計らって実施した盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラムの修了者は11名になりました。一方、公開講座の受講者はのべ122名になりました。本学修了者や公開講座等の受講者が、それぞれ身につけたスキ

ルを特別支援学校や手話通訳の現場で活かしてくれることを願いつつ、この一年間の事業の成果をまとめたものが、本報告書になります。これまで進めてきた事業が花開いていき、全国の手話通訳養成、手話に関わる専門支援者養成の質向上に寄与できることを願っております。

皆様方からのご指導、ご鞭撻、そしてご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

群馬大学共同教育学部教授
本プロジェクトリーダー
金 澤 貴 之

2. 事業概要

事業概要

1. 事業目的

本事業は、第一期事業である 2017 年度から 2020 年度までに構築した群馬大学における手話通訳者育成の基盤を活かして、新たに着手した第二期事業「聴覚障害に関わる支援人材育成を目的とした遠隔手話教育システムの構築」の初年度にあたります。

本事業の最終目標は、高度なスキルを持った手話通訳者の不足や、聴覚障害関連専門職の手話スキルの問題を解決すべく、手話教育研究拠点の連合体を形成し、遠隔ベースの手話教育システムを確立することにあります。このことを 2030 年度までに実現すべく、まずは 2025 年度までに、以下のことを実現させることを目標としております。すなわち、①現行の手話通訳資格を高等教育機関で取得可能にする、②高校の選択科目「手話」を学校（自治体）設定科目として実施、③手話・通訳スキルの習得到達度の高い遠隔カリキュラムの完成、学習者向けテキストの出版、④指導者養成カリキュラム概要の完成、⑤遠隔システムによる聴覚障害に関わる各種専門職研修の実現、⑥関西学院大学等の他大学との連携の構築を実現させること、です。

初年度である 2021 年度は、まずはその中核となる大学における授業実践を通じた PDCA サイクルによる授業開発として、成人音声母語話者を対象とした手話言語の第二言語習得の効果的な指導法のあり方や、通訳理論に基づく通訳養成指導のあり方を検討することとしました。その上で、オンライン等による学外における受講機会の提供として、社会人受講の試行としての公開講座の実施（群馬県との共催）、通常の高校や聴覚特別支援学校での授業実践、単位互換制度等による大学生の受講を行うこととしました。また、その他の社会貢献活動として、聴覚障害児を対象としたスクールソーシャルワークや、他機関における講習会等での講師派遣などを実施することとしました。

2. 事業内容

本事業では、上記の目的に沿って、以下のことを実施しました。

1) 授業開発

学外への様々な遠隔配信に耐えうる授業の研究開発の基点となるのは学内の授業。2020 年度から引き続き、日本では研究開発が遅れている、成人音声母語話者を対象とした手話言語の第二言語習得の効果的な指導法のあり方、通訳理論に基づく通訳養成指導のあり方を、オンライン・ハイブリッド型授業を展開する中で検討。

(1) PDCA サイクルにおける授業開発

① 手話習得（1 年生対象）

- ・ 「手話とろう文化」、「手話と情報アクセシビリティ」(初学者向け)
- ・ 「言語としての日本手話 IA/I B」、「言語としての日本手話 II A

/II B」(初学者が前期2コマ、後期2コマをすべて履修することで日本手話を体系的・実践的に習得)

② 手話通訳養成(2～3年生対象)

- ・ 「日本手話と日本語の違いを学ぶ I」、「日本手話と日本語の違いを学ぶ II」、「日本手話と日本語の違いを学ぶ III」(それぞれ、手話通訳養成講座「基本」「応用」「実践」に相当)

③ 盲ろう通訳・介助員養成

- ・ 聾重複障害児の教育概論 I、II (学部)
- ・ 聴覚障害児指導法概論 B、聾重複障害児の教育概論 II (専攻科)

④ 聴覚特別支援学校教員養成(2～4年生対象)

- ・ 「聴覚障害教育演習 C」(学部)
- ・ 「聴覚障害児の教育課程・指導法」(学部)
- ・ 「聴覚障害児指導法 A」(専攻科)
- ・ 「聴覚障害児の心理特論」(学部)
- ・ 「聴覚障害児の心理概論」(専攻科)
- ・ 「聴覚障害教育総論」(学部)
- ・ 「聴覚障害教育概論」(学部)
- ・ 「聴覚障害児教育概論」(専攻科)

(2) 手話通訳資格試験対策講座(2～4年生対象)

- ・ 2021年度手話通訳士試験対策講座 6月1日～9月17日:6名
- ・ 2021年度手話通訳士試験対策講座(夏季課題) 8月10日～9月25日:3名
- ・ 2021年度手話通訳者全国統一試験対策講座 10月1日～11月30日:9名
- ・ 2021年度手話通訳者全国統一試験振り返り会 3月16日:3名

2) 社会人受講の試行

2023年度から、大学の履修証明制度を活用して、社会人が大学において手話通訳者全国統一試験の受験資格を得られるカリキュラムを受講できるようにすることを見据え、日本手話・手話通訳教育のオンライン演習授業の一部を、群馬大学公開講座として試行実施。

- ・ 手話で学ぶ手話講座－手話とろう文化－
- ・ 日本手話ネイティブと学ぶ手話

- ・ ろう通訳をモデルに学ぶ手話通訳
- ・ 聴覚障害児教育における日本手話の活用実践
- ・ 手話で学ぶ聴覚障害児の発達

3) 高校選択科目「手話」の実現に向けた試行

(1) 聖光学院高校での「手話」科目の開始に向けた取り組み

手話通訳者の高齢化に対する全国的な課題の解消に向けて、遠隔教育にて、高校段階から手話の体系的な学習機会を増やすことを見据えた取り組みとして、出張講義、オープンスクールでの模擬授業を実施。また、7月6日には、聖光学院高等学校、株式会社プラスヴォイスとの三者による連携式を実施。

(2) 前橋市立高校におけるゲスト講師

日本手話についての基礎知識と簡単な手話の実技を学習

4) 聴覚特別支援学校高等部向けの手話の授業

群馬大学が提供する高等学校等向け模擬授業として7校で実施（オンライン）

5) 聴覚障害児者の支援専門職のカリキュラム作成に向けた取り組み

群馬県における聴覚障害児を対象としたスクールソーシャルワークの実施

6) 単位互換制度の実施に向けた試行

従来は移動を必要とするために活かされる機会が少なかった単位互換制度が、オンライン教育により容易になると考え、それぞれの実情に応じ、単位互換制度による履修、斉一授業として履修、体験受講といった学びの機会をオンラインで提供。

7) 日本手話・手話通訳教育指導者養成に向けた取り組み

(1) 手話学習活動支援講師現任研修の実施（大阪府）

(2) 全国手話研修センター、全日本ろうあ連盟情報コミュニケーション委員会と、日本手話・手話通訳教育のあり方や指導者に関わる意見交換

8) 大学間連携による「手話教育研究の拠点形成事業」に向けた取り組み

(1) 関西学院大学手話言語研究センターと授業、講師派遣、教材作成、研究交流などの連携

(2) 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターと第17回 PEPNet-Japan シンポジウムの企画において連携

3. 事業成果の社会的還元

得られた知見を、研修・講演会の講師、学会発表等、論文、その他成果物で還元

1) 授業開発

手話サポーター養成プロジェクト室が関わる授業としては、「日本手話・手話通訳教育」「聴覚障害児等の教育に関わる専門知識の習得と実践への反映」「手話を活用した教育・支援の実践」の3つがある。

「日本手話・手話通訳教育」のうち、「手話とろう文化」「手話と情報アクセシビリティ」の授業では、日本手話の入門的な学びを目的として、いつでも、どこでも、だれでも、楽しく手話を体験できるような教材や指導内容の開発に取り組んだ。「言語としての日本手話 I A/IB/II A/II B」「日本手話と日本語の違いを学ぶ I/II/III」の7つの演習授業は、日本手話を習得したあと、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム相当の学習を経て、手話通訳資格の取得、学校教育現場での手話を用いた指導、手話そのものの指導を可能にするレベルの日本手話・手話通訳スキルの習得を目指して、PDCA サイクルのなかで、教材の開発、カリキュラムの見直し、さまざまな指導アプローチの採用等を試みてきた。

「聴覚障害児等の教育に関わる専門知識の習得と実践への反映」に関する授業、「聴覚障害児の教育課程・指導法」「聴覚障害児の心理／心理特論／心理概論」は、2022年度から展開する免許法認定通信教育を見据えて、各回の内容の見直しを行った。

「手話を活用した教育・支援の実践」に関する授業、「聴覚障害教育演習 C」「聾重複障害児の教育概論 I/II」は、身につけた高度な手話力を教育・支援現場に実践反映させられるようにするため、演習部分の見直しを行った。

① 日本手話教育

「手話とろう文化」「手話と情報アクセシビリティ」

当該授業は教養教育の一環として開講されているため、1) 不特定多数を対象とする一方向的な授業展開であること、2) 完全オンデマンドを見通した講義形式の試作であることが特徴として挙げられる。

これらの授業は、社会学的な観点からみた「日本手話」、手話をめぐる歴史の変遷、ろう文化、ろう教育、障害者福祉、情報アクセシビリティに関する内容など、手話やろう者をめぐる背景について概説する講義と、日本手話そのものを習得する実技で構成されており、単なる言語学習に留まらず、手話やろう者、聴覚障害者への理解を促し、知識・技能の両方を深めることができる内容となっている。

日本手話の習得に関わる実技では、手話を学んだことのない初学者が双方向的なやりとりができないという制限がある中であっても、楽しく手話を学ぶことができるよう、教員2名がそれぞれろう者／聴者役を担うスキット形式を中心に展開し、オンデマンド形式での学びにも対応できるようにした。また、受講生が会話に「参加している」という臨場感が得られるよう、Zoomのチャット機能を活用し、感想やコメントが寄せられやすいよう、意図的な促しを図った。また、楽しく学びつつも、ろう文化の見識を深められるよう、ろう者と聴者との関わりの中で生じるような「些細な齟齬」を題材としたスキットを作成し、受講生の気づきを促す工夫を行った。

「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB／ⅡA／ⅡB」

本授業は、手話通訳学習を始めることができるレベルの日本手話の言語スキル習得を目標とし、週数時間の授業と事前学習で効果的に第二言語として日本手話を習得できるよう授業開発に取り組んできた。具体的には、1) 前期のうちに基本的な手話の文法構造や言語形式、語彙を知識として一通り学習し、2) 後期では、手話を使いこなすために母語で語るような高度な内容を第二言語である手話でやり取りする活動に重点を置いた指導を行った。さらに、3) 反転学習を中心とした講義サイクルを取り入れ、限られた講義時間において効果的に学べるようにした。

1) 前期の講義では、まず、マナーとして手話での挨拶の仕方や視線を合わせること、コミュニケーションとしての反応（例：分かる／分からないの反応）「話を聞いている」ことを示すうなずきなど、これまで聴覚-音声モダリティの中で育ってきた学習者が、視覚-身体モダリティにシフトできるように講師と学生との間のやりとりによって促していった。さらに、言語・文化的な差異から生じる聴者とろう者との「ズレ」について、ショート動画を作成し、意識的に理解する教材もいくつか使用した。また、文法／構文指導で特に留意したのは、NM（非手指標識）表現の指導である。手話学習初期の段階ではどうしても手指の動きにだけ注目してしまい、NM表現が欠落してしまいがちだが、「文末うなずき」の基本的

な NM 表現から指導するようにした。そして、受講生は、すでに日本語を母語として獲得し、さらに英語等を第二言語として学習してきた経験があることをふまえて、母語(日本語)で身につけた概念や言語表現を、第二言語である日本手話ではどのような言語形式・表現で表すのか(言語規則)を、学習者自身が分析的に学習することができるような学びを重視した。

2) 後期の授業では、日本手話の基本を一通り身につけた受講生たちが、さらに語彙や言い回しを広げ、日本手話の言語運用力を高められるように、タスクベースの学習や、フォーカス・オン・フォームを取り入れたコミュニケーション・アプローチを採用し、身近な生活に関わることから、ろうあ運動や障害者問題、環境問題のような深いテーマまで幅広く取り上げて、意味のある伝達活動を行うアクティビティを行った。

3) 授業で取り扱う語彙・文法の理解、主テーマとなる手話動画の内容理解を促すために、事前課題として、単語・短文の表現テストや動画内容を理解するための小テストを用いたり、前期に行った講義の解説部分を再掲したりすることで、講義内で扱う文法や素材動画について一通り学習した上で講義に臨むことができるようにした。教員は学生の提出物を確認することで学習者の手話の習得状況や課題を把握し、なぜその文法項目や表現が適切に使われないのか、その原因に対する仮説を立て、原因仮説に応じた指導を試みた。

② 手話通訳教育

- 2年後の履修証明プログラムを活用した全国展開に向けて、日本手話ネイティブの話者によるオリジナル教材を作成し、授業で使用した。

オリジナル教材の作成

- 2020年度までは他団体が発行した書籍やDVDの教材を使用していたが、全国展開をしていくにはオリジナル教材が必要。
- 「よく知っているろう者の見慣れた手話ならわかる」の限界を超えるために、さまざまな話者の教材にふれることが必要。
- 単独談話(シナリオあり、フリートーク、絵本など)116エピソード、会話(手話通訳者全国統一試験「場面通訳」と同じ設定)28エピソードを収録し、文字起こし、ラベル付けを完了。



- 対面、ハイブリッド、オンラインの3つの形態で授業を実施し、演習の形式や内容、受講生への合理的配慮等を考慮した最適な形態やその組み合わせについて知見とノウハウを蓄積した。

対面授業とオンライン授業の使い分け

- ハイブリッドは講義形式の部分には適用可能だが、双方向のやりとりを伴う演習は基本的に向いていない。
 - ▶ オンライン参加の受講者がいる場合は、いくつかに分けたグループのうち1つを、全員オンラインにして進めるほうがよい
 - ▶ Double 3の活用可能性はありうるが、受講者側で「見るべきところ」にカメラを向けていることを教員が確認してから話し始めるなどの配慮が必要と思われる。
- 2022年度からはコロナの感染拡大状況にもよるが、通訳実習など、対面でなくてはできない授業は対面に戻していきたい。
 - ▶ 履修証明制度プログラム開始後は、この部分を集中講義とし、スクーリングとする。



Double 3 ディスプレイを備えた走行ロボットを遠隔操作して、自由に移動したり授業に参加できる

- 医師資格をもつ特別支援教育講座の教員の協力を得て、医療場面の通訳実習をオンラインで実現できた。



- 手話習得・手話通訳の7つの授業における学習者のスキル習得状況を概観し、最終的な学習到達目標からみてカリキュラムの見直しを行う根拠を得た。

学習到達目標からみたカリキュラムの見直し

【学習到達目標】

- ◆3年目に手話通訳者全国統一試験, 4年目に手話通訳士試験に合格できるレベルの手話・手話通訳スキルを習得する
- ◆教育実習など, 現場での教育・支援実践で通用するレベルの日本手話運用スキルを習得する
- ◆日本手話スキルと併せて対人専門職として必要なスキルを習得する

学習到達目標からみたカリキュラムの見直し

- 厚労省カリキュラム実践課程相当の「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」では, 同時通訳演習を中心として「自動化」を高める段階に至っている必要があるが, 全体的にみて半年の遅れがある。
- 「日本手話と日本語の違いⅢ」は最後の課程なので, 言語や通訳/翻訳スキルだけでなく, 対人専門職としてのスキルも取り扱いたい。
- 第二言語習得としては圧倒的に授業時間が足りない。

学習到達目標からみたカリキュラムの見直し

- ↓
- 2022年度から, 言語としての日本手話 IIA/IIBの段階で, 翻訳学習を取り入れて, 通訳養成カリキュラムを前倒しする。
 - 「日本手話と日本語の違いⅢ」では, デマンド・コントロール・スキームを取り入れ, 実習前と実習後にケース分析を行う。
 - 2022年度から, 授業以外の時間に, 主体的に取り組めるようなe-learningシステムの構築を目指す。



③ 盲ろう通訳・介助員養成

3年間で学内の手話通訳養成課程を修了した4年次生に対し1年間の専門支援者養成として、聴覚障害と視覚障害の重複障害(盲ろう)への理解、先天性の盲ろう児への療育支援、指点字・触手話などの専門的なスキルを含む通訳・介助支援方法を習得するため、下記の講義を実施した。

特に、盲ろう者に触手話や弱視手話で伝える場合は、伝達できる情報量が軽減すること、手話の音韻構造に制限が生じ易いこと、盲ろう児者の発達・理解力に合わせた表出の工夫など、高度な技術が求められる。今年度の受講対象である4年生は、通常の手話スキル、手話通訳スキルが十分に備わった上で盲ろう者向けの手話コミュニケーションスキルを高めることができ、盲ろう者との直接的なやり取りも比較的スムーズに実施できた。

※1 講義の実施時期に全国規模の緊急事態宣言が発令され、群馬大学でも対面式の講義は原則禁止とされていたが、盲ろう者支援は「触覚」を用いたコミュニケーション手段が必須であることから、特例的に対面式での講義を許可され実施することができた。

※2 上記の講義を受講した後、「群馬盲ろう者つるの会」が企画する行事に参加することで、「群馬県盲ろう者向け通訳・介助員」としての資格を得ることができる。

④ 聴覚特別支援学校教員養成

「聴覚障害児の心理／心理特論／心理概論」については、教科学習と指導、発達・心理アセスメント、メンタルヘルスなど、新たなトピックスを追加し、聴覚障害児者教育における心理学的基礎について、より幅広く学べるようにした。また、LMSを活用して、授業資料の事前配布、Zoom録画授業の復習用配信、質問への対応等をスムーズに行えるようにした。

「聴覚障害児の教育課程・指導法」については、聾者教員の甲斐と聴者教員の金澤で役割分担をした。前半の講義は、主として教育課程や指導法理論を金澤が担当し、聾学校での手話の実践についてを甲斐が担当した。後半は演習形式とし、Zoomのブレイクアウトルームを活用し、手話スキルの高い学部生と手話スキルの低い専攻科生とで分け、手話スキルの高い学部生のグループは甲斐が担当し、手話通訳なしで手話を用いた授業場面での演習等を行った。

⑤ 手話通訳資格試験対策講座

手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験を受験する学生を対象に、実技試験の模試問題の通訳パフォーマンスをもとに、対策方法を個々に提案し、自身の強み／弱みをふまえて練習できるオンライン学習メニューを提案した。

個別最適化学習の試行

- 01_指文字・数字等の練習
- 02_単語トレーニング
- 03_読みとりトレーニング
- 04_統一試験過去問_通訳
- 05_場面通訳練習課題
- 06_筆記試験対策
- 07_起点言語の理解のコツ
- 模試問題
- 統一試験対策講座について_1.pdf
- 統一試験対策講座について_2.pdf
- 模試のやり方（撮影及び復出）.pdf

■厚労省カリキュラムの所定時間数だけで手話通訳資格試験に合格するのは厳しい。

■手話言語スキルの不十分さはどうしても残る。

■学習にかけられる時間・タイミング、手話・通訳スキル、学習における強みと弱み、学習に対するモチベーションは個々に異なる。

↓

教師が模試問題などで
学生1人1人の弱点を分析してトレーニング方法を
提案

○受講者数（履修登録者数）

授業名	科目分野	開講	受講者数	備考
手話とろう文化	教養教育	前期	177名	
手話と情報アクセシビリティ	教養教育	後期	39名	うち、1名は単位互換履修（群馬県立女子大学）
言語としての日本手話 I A	教養教育	前期	54名	うち、1名は科目等履修生、1名は宇都宮大学からの体験受講
言語としての日本手話 I B	教養教育	前期	54名	うち、1名は科目等履修生、1名は宇都宮大学からの体験受講
言語としての日本手話 II A	教養教育	後期	15名	うち、1名は科目等履修生、1名は宇都宮大学からの体験受講
言語としての日本手話 II B	教養教育	後期	15名	うち、1名は科目等履修生、1名は宇都宮大学からの体験受講
日本手話と日本語の違いを学ぶ I	共同教育学部	前期	10名	
日本手話と日本語の違いを学ぶ II	共同教育学部	後期	7名	
日本手話と日本語の違いを学ぶ III	教育学部	前期	13名	
聴覚障害教育演習 C	教育学部	前期	4名	
聴覚障害児の教育課程・指導法	教育学部	前期	20名	
聴覚障害児の心理 聴覚障害児の心理特論 聴覚障害児の心理概論	教育学部 共同教育学部 専攻科	後期	30名	うち、1名は科目等履修生、1名は宇都宮大学からの体験受講
聴覚障害教育概論 聴覚障害児の教育総論 聴覚障害児の教育概論	教育学部 共同教育学部 専攻科	後期	53名	うち、1名は科目等履修生、21名は宇都宮大学生が受講
聾重複障害児の教育概論 I	教育学部	前期集中	3名	
聾重複障害児の教育概論 II	教育学部	後期集中	2名	
聴覚障害児指導法概論 B	専攻科	前期集中	6名	
聾重複障害児の教育概論	専攻科	後期集中	6名	

言語としての日本手話 I A

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	前期・火 1-2
授業形式	講義および演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得して、それらを使いこなせるようになることを目的とする。本講義は、「言語としての日本手話 IB」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

- 1) 日本手話で、日常生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験3級相当）
- 2) 日本手話の基本語彙 750 語を習得する
- 3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

「やってみよう日本手話①②」に沿って、日本手話の基本構文や文法を学ぶ。学んだ基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとりを行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 授業スケジュール

下記の授業内容は受講生の学習進捗状況により、変更となることがある。

1. イントロダクション、授業で使うフレーズ、ろう者の声のかけ方、手話の構成と語順、CL 表現 (SASS)
2. アル・ナイ、イル、スル、名詞の語形変化、数、非利き手を用いた代名詞的表現、疑問文、WH 分裂文、話題化と焦点化
3. 疑問文、WH 分裂文、話題化と焦点化、否定表現
4. 否定表現、可能動詞、命令文
5. 程度を表す表現、自動詞と他動詞、受動文、動詞の語形変化
6. CL 表現 (操作 CL、実体 CL)、空間の利用
7. 空間の利用、グループの学生の○○リストづくり

8. 時間を表す表現（テンスとアスペクト）
9. モダリティ
10. 動詞連続構文、関係節
11. 接続表現
12. CL 表現
13. RS 表現・使役構文
14. 日本手話の指差し表現のまとめ、敬語表現、慣用表現、マウスジェスチャー、借用
15. ろう者の〇〇さんのことを紹介しよう

言語としての日本手話 I B

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	前期・水5-6
授業形式	講義および演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得して、それらを使いこなせるようになることを目的とする。本講義は、「言語としての日本手話 IA」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

- 1) 日本手話で、日常生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験3級相当）
- 2) 日本手話の基本語彙 750 語を習得する
- 3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

「やってみよう日本手話①②」に沿って、日本手話の基本構文や文法を学ぶ。学んだ基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとりを行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 授業スケジュール

下記の授業内容は受講生の学習進捗状況により、変更となることがある。

1. イントロダクション、授業で使うフレーズ、ろう者の声のかけ方、手話の構成と語順、CL 表現(SASS)
2. アル・ナイ、イル、スル、名詞の語形変化、数、非利き手を用いた代名詞的表現、疑問文、WH 分裂文、話題化と焦点化
3. 疑問文、WH 分裂文、話題化と焦点化、否定表現
4. 否定表現、可能動詞、命令文
5. 程度を表す表現、自動詞と他動詞、受動文、動詞の語形変化
6. CL 表現（操作 CL、実体 CL）、空間の利用
7. 空間の利用、グループの学生の○○リストづくり

8. 時間を表す表現（テンスとアスペクト）
9. モダリティ
10. 動詞連続構文、関係節
11. 接続表現
12. CL 表現
13. RS 表現・使役構文
14. 日本手話の指差し表現のまとめ、敬語表現、慣用表現、マウスジェスチャー、借用
15. ろう者の〇〇さんのことを紹介しよう

言語としての日本手話ⅡA

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	後期・火1-2
授業形式	演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、社会生活全般の話題について、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話でやりとりする力を深める。本講義は、「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB」が履修済みであることを条件とする。また、「言語としての日本手話ⅡA」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

- 1) 日本手話で、社会生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験2級相当）
- 2) 日本手話の基本語彙1,500語を習得する（750語は「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB」で習得済み）
- 3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

これまでに学んだ日本手話の基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとり、プレゼンなどコミュニケーション活動を行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

順序や内容は、受講生の目標到達状況に応じて変更することがある。

第1回 イン트로ダクション、前期の復習

第2回～第12回 文法演習タスク、コミュニケーション・タスク、スピーチ・タスク等

第13回～第15回 プロジェクト学習

言語としての日本手話ⅡB

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	後期・水7-8
授業形式	演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、社会生活全般の話題について、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話でやりとりする力を深める。本講義は、「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB」が履修済みであることを条件とする。また、「言語としての日本手話ⅡA」と連続した演習授業となっているため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

- 1) 日本手話で、社会生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験2級相当）
- 2) 日本手話の基本語彙1,500語を習得する（750語は「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB」で習得済み）
- 3) 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

これまでに学んだ日本手話の基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとり、プレゼンなどコミュニケーション活動を行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

順序や内容は、受講生の目標到達状況に応じて変更することがある。

第1回 インTRODクシヨン、前期の復習

第2回～第12回 文法演習タスク、コミュニケーション・タスク、スピーチ・タスク等

第13回～第15回 プロジェクト学習

日本手話と日本語の違いを学ぶ I

担当教員	中野聡子・能美由希子・下島恭子・二神麗子・川端伸哉		
科目分野	【共同教育学部】選択科目	開講曜日・時限	前期・木9-10
授業形式	演習（手話通訳）	単位数	1

❖ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への翻訳及び逐次通訳演習を通して、教育場面を中心とした日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキルを高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話から日本語、日本語から日本手話への翻訳において、情報を正確に伝えるための構文選択や文法使用ができる。

■「言語としての日本手話 IA／IB・IIA／IIB」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙 2,250語を習得する。

■ろう者の生活や文化を紹介する単独談話や日常生活における会話、小中学校の国語の教科書の説明文教材の一部を、日本手話から日本語、日本語から日本手話に翻訳・逐次通訳ができる。（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム基本課程修了相当）

❖ 授業概要

NHK「みんなの手話」、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムのテキスト、小中学校の国語教科書を中心に選定した素材を用いて、翻訳・逐次通訳による演習を行う。毎週、授業時間外で取り組む課題を提示する。課題は、次週の授業で行う翻訳・通訳演習のポイントを深く理解し、スムーズに訳出を行えるようにするための準備作業となるため、必ず行うこと。

❖ 各回の主な内容

順序や内容は、受講生の目標到達状況に応じて変更することがある。

第1回 インTRODクシヨン

第2回～第12回 日本語と日本手話の比較分析、文法演習タスク、翻訳・逐次通訳タスク、リプロセシヨク・タスク、コミュニケーション・タスク、スピーチ・タスク等

第13回～第15回 プロジエクト学習

日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ

担当教員	中野聡子・下島恭子・二神麗子・川端伸哉		
科目分野	【共同教育学部】選択科目	開講曜日・時限	後期・火7-8
授業形式	演習（手話通訳）	単位数	1

❖ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への逐次及び同時通訳演習を通して、教育場面を中心とした日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキルを高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話から日本語、日本語から日本手話への翻訳において、情報を正確に伝えるための構文選択や文法使用、言語特性を考慮したわかりやすい表現方法を考えることができる。

■「言語としての日本手話ⅠA／ⅠB・ⅡA／ⅡB」「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙3,000語を習得する。

■ろう児・者の教育を含む社会生活全般に関わる場面の談話について、日本手話から日本語、日本語から日本手話に逐次通訳ができる。（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム応用課程修了相当）

■教育を中心に、福祉・医療・就労等の場面における談話の通訳に必要な知識（ろう児・者がよく利用する教育・福祉サービスの制度と内容、サービス利用に関わる諸問題など）を身につける。

■ろう児・者へのコミュニケーション支援としての手段、人と人のコミュニケーションを通訳でつなぐ手段であることを意識した手話の使い方ができる。

❖ 授業概要

厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムのテキスト、小中学校の国語教科書を中心に選定した素材を用いて、逐次・同時通訳による演習を行う。毎週、授業時間外で取り組む課題を提示する。課題は、次週の授業で行う逐次・同時通訳演習のポイントを深く理解し、スムーズに訳出を行えるようになるための準備作業となるため、必ず行うこと。

❖ 各回の主な内容

順序や内容は、受講生の目標到達状況に応じて変更することがある。

第1回 インTRODクシヨN

第2回～第12回 日本語と日本手話の比較分析、文法演習タスク、逐次・同時通訳タスク、リプロセシ
ング・タスク、コミュニケーション・タスク、スピーチ・タスク等

第13回～第15回 プロジェクト学習

日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ

担当教員	中野聡子・能美由希子・下島恭子・二神麗子・川端伸哉		
科目分野	【教育学部】総合的・実践的専門科目	開講曜日・時限	前期・木5-6
授業形式	演習（手話通訳）	単位数	1

❖ 授業の目的

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳実践演習を通して、教育場面を中心とした日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキルを高めることを目的とする。

❖ 授業の到達目標

■日本手話から日本語、日本語から日本手話への通訳において、情報を正確に伝えるための構文選択や文法使用、言語特性を考慮したわかりやすい表現方法を考えることができる。

■「言語としての日本手話」（IA／IB・IIA／IIB）、「日本手話と日本語の違いを学ぶ（I・II）」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙3,500語を習得する。

■ろう児・者の教育を含む社会生活全般に関わる場面の談話について、日本手話から日本語、日本語から日本手話に同時通訳ができる。（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム実践課程修了相当）

■教育を中心に、福祉・医療・就労等の場面における談話の通訳に必要な知識（ろう児・者がよく利用する教育・福祉サービスの制度と内容、サービス利用に関わる諸問題など）を身につける。

■ろう児・者へのコミュニケーション支援としての手段、人と人のコミュニケーションを通訳でつなぐ手段であることを意識した手話の使い方ができる。

❖ 授業概要

「手話通訳者全国統一試験」「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」の過去問を中心に選定した素材を用いて、逐次通訳・同時通訳による演習を行う。毎週、授業時間外で取り組む課題を提示する。課題は、次週の授業で行う翻訳・通訳演習のポイントを深く理解し、スムーズに訳出を行えるようにするための準備作業となるため、必ず行うこと。

❖ 各回の主な内容

順序や内容は、受講生の目標到達状況、ゲスト講師の都合に応じて変更することがある。

第1回 インTRODクシヨN

第2回～第12回 日本語と日本手話の比較分析、文法演習タスク、逐次・同時通訳タスク、リプロセシ
ング・タスク、コミュニケーション・タスク、スピーチ・タスク等

第13回～第15回 プロジェクト学習

聴覚障害教育演習C

担当教員	中野聡子・能美由希子・武居渡・白澤麻弓		
科目分野	【教育学部】障害児教育専攻科目	開講曜日・時限	前期・火3-4
授業形式	演習	単位数	1

❖ 授業の目的

聴覚障害児の豊かな言語をはぐくむ指導では、目的や内容に応じた言語やモードの使い分けや組み合わせと、聴覚障害児が深いレベルで理解できる伝え方や表現が重要な鍵となる。本講義では、教育／コミュニケーション支援場面において、聴覚障害児・者の年齢や認知・言語発達段階、言語運用力、社会言語文化的背景を考慮した日本手話使用の実践力を磨く。

❖ 授業の到達目標

- 指導目的・内容に適した日本手話、手指日本語、口話、音声、視覚資料の選択及び組み合わせができる。
- 概念や要点を正確かつわかりやすく伝える手話表現ができる。
- 年齢や認知・言語発達段階、言語運用力を考慮した手話表現を考えることができる。
- 日本手話と日本語の言語特性の違いや社会言語文化的背景の違いを考慮した手話表現ができる。

❖ 授業概要

授業スケジュールに従って、各回の授業で提示された課題について、手話表現の検討、模擬授業、手話通訳を行う。当該分野における専門知識をもつ外部講師が授業を担当することもある。

❖ 各回の主な内容

- 順序や内容は変更となることがある。
 - 非常勤講師・ゲスト講師の都合により、土日等に授業を行うことがある。
1. 聴覚障害児教育における日本手話の位置づけ（1）日本語習得指導との関連
 2. 聴覚障害児教育における日本手話の位置づけ（2）コミュニケーションの発達との関連
 3. 小学部の教科指導における手話表現（1）
 4. 小学部の教科指導における手話表現（2）
 5. 手話による絵本の読み聞かせ（1）
 6. 手話による絵本の読み聞かせ（2）
 7. 手話による絵本の読み聞かせ（3）

8. 子どもの手話力評価
9. 手話動画を使った国語の授業
10. 自立活動における手話の活用
11. 聴覚障害児を持つ保護者のコミュニケーション支援
12. 聴覚障害大学生の学びを支える情報保障（1）
13. 聴覚障害大学生の学びを支える情報保障（2）
14. 聴覚障害者の社会生活を支援する手話通訳（1）
15. 聴覚障害者の社会生活を支援する手話通訳（2）

関連講義			
聴覚障害児の心理／聴覚障害児の心理特論／聴覚障害児の心理概論			
担当教員	中野聡子・金澤貴之		
科目分野	【共同教育学部】特別支援教育専攻科目 【専門科目】特別支援教育特別専攻科専攻科目	開講曜日・時限	後期・木 7-8
授業形式	講義	単位数	2

❖ 授業の目的

聴覚障害児の心理的発達に関する基礎的知識を学び、また障害と社会（環境）の相互作用の観点から、聴覚障害児・者の発達や社会における生きづらさについて理解を深める。

❖ 授業の到達目標

- 聴覚障害児及び聴覚障害重複児の心理発達に関する基本的な知見を理解する。
- ヒトの発達におけるさまざまな観点に立って、聴覚障害児／聴覚障害重複児の発達におけるアセスメントを行うための基礎を身につける。

❖ 授業概要

聴覚障害児／聴覚障害重複児の心理的発達について、配布する資料や参考文献を用いて講義を行う。

❖ 各回の主な内容

1. 聴覚の生理と機能
2. 認知発達と学習（1）
3. 認知発達と学習（2）
4. 認知発達と学習（3）
5. 言語発達（1）音声言語
6. 言語発達（2）手話言語
7. 言語発達（3）家庭で始まる学習
8. 教科学習の基礎：リテラシー
9. 教科学習と指導
10. 社会性・情緒の発達
11. ろう文化とアイデンティティ形成
12. 聴覚障害児者のメンタルヘルス
13. 発達・心理アセスメント
14. 聴覚障害重複児の発達（1）発達の様相とアセスメント
15. 聴覚障害重複児の発達（2）指導法

聴覚障害児の教育課程・指導法

担当教員	金澤貴之・甲斐更紗		
科目分野	【教育学部】障害児教育専攻科目 【専門科目】特別支援教育特別専攻科専攻科目	開講曜日・時限	前期・火7-8
授業形式	講義（発表を含む）	単位数	2

❖ 授業の目的

2年次に学んだ「聴覚障害教育総論」の知識を踏まえて、聴覚障害児教育における教育課程と指導法について、理解を深める。

❖ 授業の到達目標

聴覚障害児教育の基礎的なことは履修している者を対象とする。

❖ 授業概要

知的障害児の教育課程に比べ、聴覚障害児の教育課程は非常にシンプルです。一方、重複障害を併せ持つ聴覚障害児の教育課程は、とたんに複雑になりますし、個別の指導計画の作成の仕方も変わってきます。そして、指導法（とりわけコミュニケーションモードの選択）の問題と教育課程の構造とは、本質的な部分で大きく関連しています。だからこそ、この授業では、教育課程を構造的に理解し、指導法の問題を本質的に捉えていくことに重点を置きたいと思います。

❖ 各回の主な内容

- 第1回. 聴覚障害児の教育課程の構造
- 第2回. 自立活動の実際（1）読話指導、発音指導、聴覚活用
- 第3回. 自立活動の実際（2）「手話」に関する実践
- 第4回. 自立活動の実際（3）障害認識
- 第5回. 聴覚口話法の課題
- 第6回. 聴覚の活用と手話の使用をめぐる課題
- 第7回. 書き言葉の獲得の指導（1）
- 第8回. 書き言葉の獲得の指導（2）
- 第9回. バイリンガルろう教育の本質的理解
- 第10回. 聴覚障害児の認知特性を踏まえた教科指導
- 第11回. 教科指導の手話表現のワークショップ（1）
- 第12回. 教科指導の手話表現のワークショップ（2）

- 第 13 回. 重複障害を併せ持つ聴覚障害児の支援（1）
- 第 14 回. 重複障害を併せ持つ聴覚障害児の支援（2）
- 第 15 回. まとめ